

店舗販売業：体制省令適合確認表4(開店時間外に特定販売を実施)

施設名称	
営業時間	
開店時間	
特定販売を行う時間	
特定販売のみを行う時間	

時間

番号	記載する時間数に関する説明	時間
①	要指導医薬品又は第1類医薬品を販売する時間(特定販売のみを行う時間も含む)	
②	第2、3類医薬品を販売する時間(特定販売のみを行う時間も含む)	
③	開店して要指導医薬品又は一般用医薬品を販売する時間(特定販売のみを行う時間は除く)	
④	開店して要指導医薬品又は第1類医薬品を販売する時間(特定販売のみを行う時間は除く)	
⑤	医薬品販売を行う薬剤師全員の勤務時間の総計(特定販売のみを行う時間も含む)	
⑥	医薬品販売を行う薬剤師全員の特定販売のみを行う勤務時間の総計	
⑦	登録販売者全員の勤務時間の総計(特定販売のみを行う時間も含む)	
⑧	登録販売者全員の特定販売のみを行う勤務時間の総計	

情報提供場所(要指導医薬品、第1類医薬品、第2類、3類医薬品の情報提供場所が異なる場合はご相談下さい)

⑨	情報提供場所	箇所
---	--------	----

体制省令適合確認表

	計算式	計算結果	
体制省令第2条第1項第1号	⑤÷①		≥1
体制省令第2条第1項第2号	(⑤+⑦)÷②		≥1
体制省令第2条第1項第4号	(⑤-⑥+⑦-⑧)÷⑨÷③		≥1
体制省令第2条第1項第5号	(⑤-⑥)÷⑨÷④		≥1

時間に関する説明図

